

交通対策、事故対策

1 会場の駐車場

例年の集客状況などを参考にして、十分な駐車場の広さを確保することが望ましい。

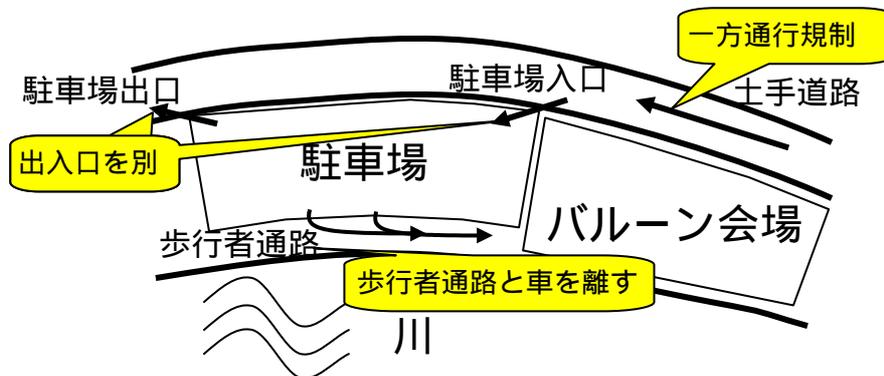
2 会場内の案内

駐車場入口や、歩行者入口には、会場内の案内板を設け、混乱を避けるようにするとよい。また、駐車場が複数ある場合など、駐車場の場所や入り方（入る方向）などを、あらかじめインターネット上のホームページなどで告知しておくことが望ましい。

3 会場周りの通行規制

駐車場出入口での混雑により一般道路が渋滞しないように、駐車場の出入ルートを確認する。駐車場の出入口は別々にし、入口通路から駐車場内、出口通路を一方通行とするのも有効である。

たとえば、河川敷が会場となる場合、河川敷土手の道路を一方通行とし、駐車場入口と出口を別々の所にして、車の流れをスムーズにするなど、大会開催場所にあわせた通行規制を行うべきである。



公道を規制する場合には、あらかじめ警察への届出を行い、大会開催より数日から1週間程度前から、通行規制の予告表示を行う。

4 会場周りの歩行者の安全確保

外部から会場内、駐車場から会場内への歩行者通路を確保する。会場へ向かう歩行者と、駐車場へ向かう車は別々のルートとなることが望ましいが、同じルートとなる場合には、歩行者用通路を白線やプラスチックコーンな

どにより明確に区分けする。

5 公道でのパイロット、クルー、オブザーバーの交通安全対策

競技中は、気球の動きやマーカークの追跡のため、無理な車の運転や車外での安全確認不足になりがちである。基本的には、パイロット、クルー、オブザーバーは自らの身の安全を自らの責任で行うべきである。ただし、マーカーク検索や計測中のオブザーバーやクルーは、安全確認を行うことが困難であるため、パイロットもしくはクルーの地上責任者が責任を持ってマーカーク検索や計測中のオブザーバーやクルーの安全を確保することが重要である。マーカーク検索や計測中は、必ずクルーの1人が周囲の安全確認をすることを徹底する。

追記

セーフティーオフィサーは、競技事務局が特にオブザーバーの安全対策を施すよう指導する。たとえば、オブザーバーに反射板の付いたビブスの装着を義務付けたり、交通整理用ポールを配布するのも有効である。